

外国送金(被仕向送金)

2020年4月1日現在

<p>1. 送金の種類と仕組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電信送金(Inward Telegraphic Transfer) 海外または国内のコルレス銀行から、お客さま宛の「支払指図」を電信により 接受した被仕向送金(法人/個人のお客さまともご利用いただけます)。 <p>[電信送金の仕組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 送金小切手(みずほ銀行払/在日他行払) (Demand Draft)(*1) 小切手による被仕向送金。海外の銀行が振り出した日本国内の銀行を支払人と する小切手を決済する方法。原則、円貨でのお受取となります。 <p>[送金小切手の仕組み]</p> <p>(*1)2019年10月1日より「送金小切手(在日他行払)」は、店舗での受付を停止しております。</p>
<p>2. 適用相場</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外貨建被仕向送金を円預金へご入金もしくは円現金にする場合、原則、当日の TTB レートを適用します。TTB レートには為替手数料(米ドルであれば 1 米ドルあたり 1 円、ユーロであれば 1 ユーロあたり 1 円 50 銭)が含まれています。 ただし、10 万米ドル相当額以上の外貨建取引は、原則として、市場の実勢相場を適用 します。
<p>3. 取扱時間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取扱時間の目安は、以下の通りです。 米ドル(USD) : 午前 10 時頃～午後 3 時 円(YEN) : 午前 9 時～午後 3 時 ユーロ(EUR)・英ポンド(GBP)等 : 午前 11 時頃～午後 3 時
<p>4. 手数料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙ご参照ください。 「個人のお客さま用」「法人のお客さま用」があります。

<p>5. その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご本人さまと確認できない場合は、お取引をお断りさせていただく場合があります。 ・ 「外国為替および外国貿易法」により、お取引内容等について確認をさせていただく場合があります。 ・ 金額が 30 百万円相当額を超える場合、お取引内容により「支払または支払の受領に関する報告書」のご提出が必要となる場合があります。 ・ 送金ご依頼人所在国側の通信事情等により、送金の到着が遅れることがあります。 ・ 「海外送金到着のご案内」「領収証兼告知書」を送付させていただく場合があります。その際はご本人さまによるお手続きが必要となりますので、ご通帳、ご印鑑、領収証兼告知書をご持参ください。 ・ 送金小切手の場合、裏面にご本人さまの署名または記名捺印が必要となります。 ・ お取引内容、経緯等をお聞きし、受け付けの可否について判断をさせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。 ・ 一部の支店/出張所ではお取り扱いいたしておりませんのでご注意ください。
<p>6. 法人番号・個人番号(マイナンバー)告知について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2016 年 1 月より導入されたマイナンバー制度に基づき、外国送金をお受け取りされる際には、法人番号/個人番号(マイナンバー)の告知をお願いしております。 法人番号/個人番号(マイナンバー)に関する確認書類のご提示をお願いすることがございます。
<p>7. みずほ銀行が契約している 指定紛争解決機関</p>	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>

被仕向送金手数料（個人のお客さま用）

2020年4月1日現在

被仕向送金手数料(送金1件あたりの手数料額)

送金通貨	代り金	手数料	
外貨建送金 (*1)	円預金(*2)	被仕向送金手数料 1件 2,500円	
外貨建送金 (*1)	外貨預金	被仕向送金手数料 1件 2,500円	国内からの外貨建被仕向送金を送金人と同一名義の外貨預金口座にご入金される場合、不要となります。
円建送金	円預金	被仕向送金手数料 1件 2,500円	円建てかつ手数料送金人負担の被仕向送金の場合、また、国内からの非居住者円建被仕向送金の場合は不要となります。

(記載の手数料には消費税等はかかりません)

(*1) 在日他行からの外貨建被仕向送金の場合も、被仕向送金手数料がかかります。

みずほ銀行の国内本支店からの送金の場合は被仕向送金手数料は不要です。

(*2) 外貨建被仕向送金を円預金へご入金する場合、原則、当日のTTBレートを適用します。TTBレートには為替手数料(米ドルであれば1米ドルあたり1円、ユーロであれば1ユーロあたり1円50銭)が含まれています。

※ 在日他行経由で被仕向送金が到着した場合、後日、在日他行より手数料の請求を受けることがあります。この場合の在日他行の手数料はお客さまにご負担いただきます。

被仕向送金手数料（法人のお客さま用）

2020年4月1日現在

被仕向送金手数料(送金1件あたりの手数料額)

手数料項目	手数料	
被仕向送金手数料	1,500 円	被仕向送金をお受け取りになる場合に必要となります。(※2)(※3)(※4)(※5)
外貨受払手数料	送金金額の 1/20% (ミニマムチャージ 2,500 円)(※1)	外貨建ての被仕向送金を外貨預金にご入金される場合に必要となります。(※2)
円為替取扱手数料	送金金額の 1/20% (ミニマムチャージ 2,500 円)(※1)	円建ての被仕向送金の場合に必要となります。(※3)

(記載の手数料には消費税等はかかりません)

- (※1) ミニマムチャージとは最低手数料のことです。
- (※2) 国内からの外貨建被仕向送金を同一名義の外貨預金口座にご入金される場合は不要です。
みずほ銀行の国内本支店からの送金の場合は不要です。
- (※3) 国内からの非居住者円建被仕向送金の場合は不要です。
円建てかつ手数料送金人負担の場合は不要です。
- (※4) 外貨建被仕向送金を円預金へご入金する場合、原則、当日の TTB レートを適用します。TTB レートには為替手数料(米ドルであれば1米ドルあたり1円、ユーロであれば1ユーロあたり1円50銭)が含まれています。
- (※5) 在日他行、みずほ銀行国内本支店からの外貨建被仕向送金についても円転する場合は被仕向送金手数料がかかります。
- (※) 在日他行経由で被仕向送金を受け付けた場合で、後日、当該銀行より手数料の請求を受けたときはお客さまにご負担いただきます。